



# 社会福祉法人 当別長生会



特別養護老人ホーム

## 当別長寿園・長寿の郷

- 経営理念○。  
『施設利用者目線』で信頼される介護を構築します。
- 基本方針○。  
すべての基本は『人』。自分の事と思う清心で接します。
- 全体目標○。  
当別長生会は、地域社会との関わりの中でどう存続していくか  
全職員一丸となって基盤構築に努力します。

〒061-3776 当別町太美町1488番地274

TEL : (0133)26-2380

FAX : (0133)26-3090

Mail [toubetutyouseikai@bz01.plala.or.jp](mailto:toubetutyouseikai@bz01.plala.or.jp)

HP <http://toubetutyouseikai.com/>

# 特別養護老人ホーム当別長寿園・長寿の郷

要介護認定において、原則要介護3以上の方は入所できます。

食事・入浴・排泄などの基本介助をはじめ、日常生活のお世話や健康管理等致します。



## 長寿の郷

### 食事

1人1人の栄養バランスを考え、  
食べやすく調理いたします。  
誕生日お祝い膳、行事食等  
ご用意しております。



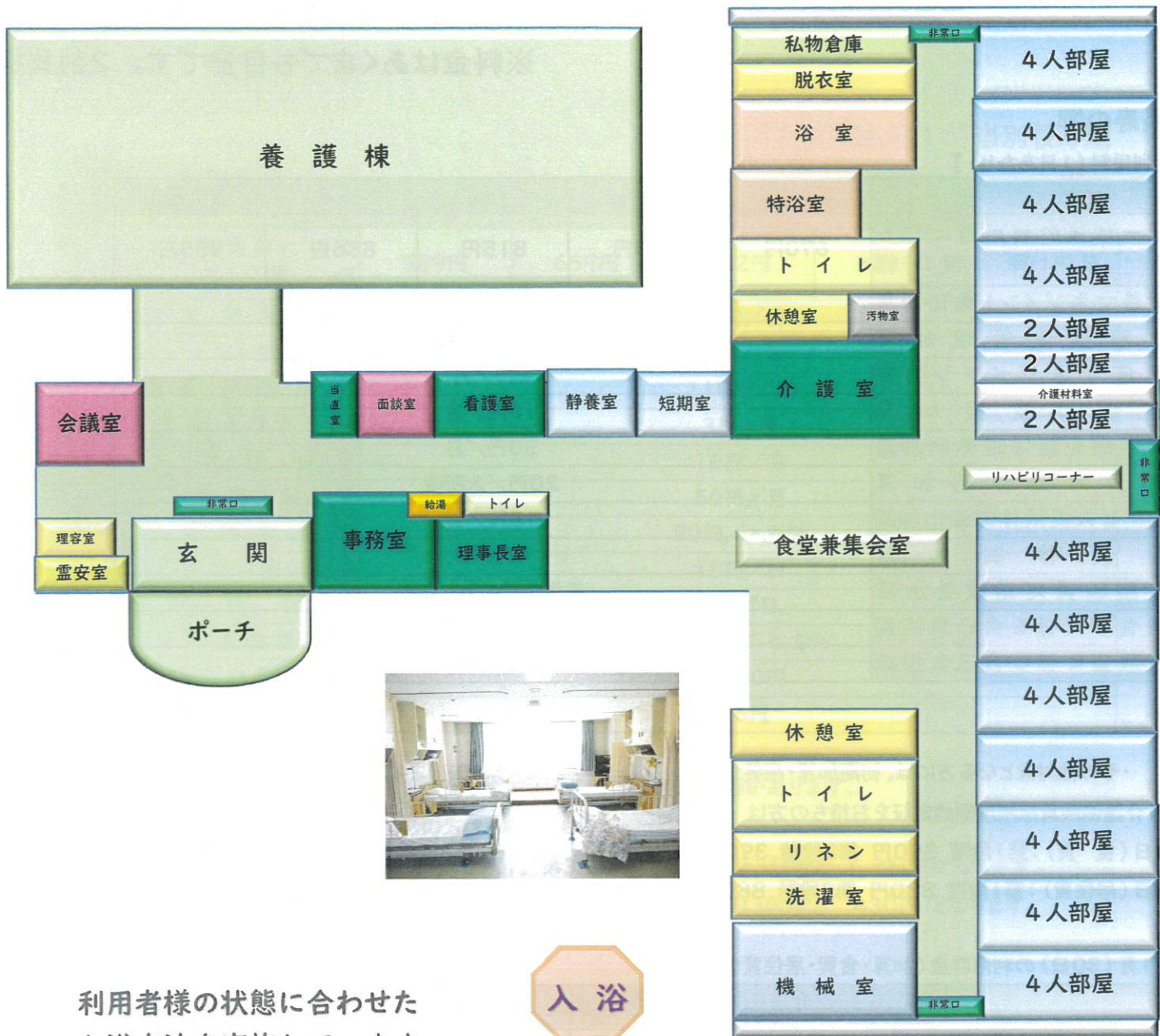
### 居室

当別長寿園は4人部屋、2人部屋  
長寿の郷は個室となっております。



朝食… 8:00～  
昼食… 12:00～  
夕食… 18:00～

# 当別長寿園



## 入浴

利用者様の状態に合わせた入浴方法を実施しています。安心して入浴の時間を過ごしていただきます。



## 行事

お誕生会、外出レク、クリスマス会など毎月季節に応じた行事を行っております。

## 特別養護老人ホーム長寿の郷・当別長寿園 料金表〈入所・1割負担〉

令和6年8月1日～

※料金はあくまでも目安です。2割負担・3割負担の方はご相談ください。

### 長寿の郷

【利用料(1日あたり)】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービスの利用料に係る自己負担額	670円	740円	815円	886円	955円
栄養マネジメント強化加算	11円/日				
口腔衛生管理加算	110円/月				
褥瘡マネジメント加算	3円/月				
排せつ支援加算	10円/月				
科学的介護推進体制加算	50円/月				
安全対策体制加算	20円/入所時				
サービス提供体制強化加算	18円/日				
看護体制加算	4円/日				
介護職員処遇改善加算	総単位数の14.0%				
※食事に係る自己負担額	1,600円				
※居室に係る自己負担額	2,300円				

・その他対象となる方には、初期加算・療養食加算・入院・外泊時加算等があります。

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は

1日(食費):第1段階 300円 第2段階 390円 第3段階① 650円 第3段階② 1,360円となります。

1日(居住費):第1段階 880円 第2段階 880円 第3段階① 1,370円 第3段階② 1,370円 となります。

【1月(30日)の利用料金(加算・食費・居住費含)】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	59,640円	62,034円	64,599円	67,027円	69,387円
第2段階	62,340円	64,734円	67,299円	69,727円	72,087円
第3段階①	84,840円	87,234円	89,799円	92,227円	94,587円
第3段階②	106,140円	108,534円	111,099円	113,527円	115,887円
第4段階	141,240円	143,634円	146,199円	148,627円	150,987円

### 当別長寿園

【利用料(1日あたり)】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービスの利用料に係る自己負担額	589円	659円	732円	802円	871円
夜勤職員配置加算	22円/日				
栄養マネジメント強化加算	11円/日				
口腔衛生管理加算	110円/月				
褥瘡マネジメント加算	3円/月				
排せつ支援加算	10円/月				
科学的介護推進体制加算	50円/月				
安全対策体制加算	20円/入所時				
サービス提供体制強化加算	18円/日				
看護体制加算	6円/日				
介護職員処遇改善加算	総単位数の14.0%				
※食事に係る自己負担額	1,600円				
※居室に係る自己負担額	915円				

・その他対象となる方には、初期加算・療養食加算・入院・外泊時加算等があります。

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は

1日(食費):第1段階 300円 第2段階 390円 第3段階① 650円 第3段階② 1,360円となります。

1日(居住費):第1段階 0円 第2段階 430円 第3段階① 430円 第3段階② 430円 となります。

【1月(30日)の利用料金(加算・食費・居住費含)】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	33,090円	35,484円	37,981円	40,375円	45,735円
第2段階	46,890円	49,284円	51,781円	54,175円	56,535円
第3段階①	54,690円	57,084円	59,581円	61,975円	64,335円
第3段階②	75,990円	78,384円	80,881円	83,275円	85,635円
第4段階	97,740円	100,134円	102,631円	105,025円	107,385円

【共通】施設が提供するサービスと利用料(※は入所のみ)

介護給付対象以外のサービス	料	金	介護給付対象以外のサービス	料	金
※貴重品管理費(月額)	1,000円		冷蔵庫電気使用料(日額)	50円	
テレビ電気使用料(日額)	30円		クラブ・行事参加料	実費	

介護給付対象以外のサービス	料	金	介護給付対象以外のサービス	料	金
日用品の個人負担分	実費		※送迎・移送料(西当別地区)片道	500円	
理容代	実費		※送迎・移送料(当別地区)片道	1,000円	

# 特別養護老人ホーム当別長寿園 料金表 <短期入所>

## 当別長寿園(短期)

【利用料(1日あたり)】

※令和6年8月1日～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービスの利用料に係る自己負担額	603円	672円	745円	815円	884円
夜勤職員配置加算	13円				
サービス提供体制強化加算	18円				
介護職員処遇改善加算	総単位数の14.0%				
※食事に係る自己負担額	1600円				
※居室に係る自己負担額	915円				

※食費内訳 朝食:440円、昼食:630円、夕食:530円(提供した分の請求となります)

ただし、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は

1日(食費):第1段階 300円 第2段階 600円 第3段階① 1,000円 第3段階② 1,300円となります。

1日(居住費):第1段階 0円 第2段階 430円 第3段階① 430円 第3段階② 430円となります。

【1日の利用料金(加算・食費・居住費含)】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,023円	1,101円	1,185円	1,264円	1,343円
第2段階	1,753円	1,831円	1,915円	1,994円	2,073円
第3段階①	2,153円	2,231円	2,315円	2,394円	2,473円
第3段階②	2,453円	2,531円	2,615円	2,694円	2,773円
第4段階	3,238円	3,316円	3,400円	3,479円	3,558円

※第4段階の方は実際の食数での計算となります。

※送迎をご利用の場合は、片道184円の自己負担となります。

※料金はあくまでも目安です。

## ○負担段階○

第1段階	・生活保護等を受給されている方 ・市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方
第2段階	市町村民税非課税世帯で「公的年金等収入額と非課税年金収入額とその他の合計所得金額」の合計が年間80万以下で、本人の預貯金等の合計額が650万円(配偶者がいる場合は、夫婦の合計額が1650万円)以下の方
第3段階①	市町村民税非課税世帯で「公的年金等収入額と非課税年金収入額とその他の合計所得金額」の合計が年間80万円超120万円以下で、本人の預貯金等の合計額が550万円(配偶者がいる場合は、夫婦の合計額が1550万円)以下の方
第3段階②	市町村民税非課税世帯で「公的年金等収入額と非課税年金収入額とその他の合計所得金額」の合計が年間120万円超で、本人の預貯金等の合計額が500万円(配偶者がいる場合は、夫婦の合計額が1500万円)以下の方

※世帯とは、分離している配偶者も含む

# 【MAP】 JR石狩太美駅から徒歩10分

至石狩

道道石狩岩見沢線

至当別



## 【施設概要】

名 称	特別養護老人ホーム当別長寿園	特別養護老人ホーム長寿の郷
事 業 種 類	介護老人福祉施設・短期入所生活介護	
住 所	石狩郡当別町太美町1488番地19	石狩郡当別町太美町1488番地18
代 表 者	理事長 高谷 茂	
法人設立年月日	昭和60年12月5日	
事業開始年月日	昭和61年4月1日	平成27年2月1日
入 所 定 員	入所50名・短期3名	入所30名・短期10名
建 物 の 構 造	鉄筋コンクリート平屋建	木造平屋建
建 物 の 面 積	1,580.02㎡	1,570.35㎡
部 屋 数	2人部屋3室、4人部屋11室	入所30個室・短期10個室
事 業 所 番 号	0171000078	0171001472

### ◆併設事業所◆

養護老人ホーム長寿園

ケアプランセンター結

当施設の提供するサービスについての苦情、または施設見学・入所申し込み等のご相談は、毎週月曜日～金曜日の9：00～17：00の間、以下の専用窓口で受け付けます。

当別長寿園		長寿の郷	
■ 苦情受付担当者	相談員 及川 千代美	相談員	高松 美奈
■ 苦情解決責任者	施設長 浜元 英樹	施設長	浜元 英樹
■ 入所申込等のご相談	相談員 及川 千代美	相談員	高松 美奈

### 行政機関等における苦情の受付と時間

当別長生会 第三者委員	藤田 力 (当別町)	0133-26-2156
	松木 正広 (当別町)	0133-22-3506
当別町役場	福祉部介護課介護保険係	
受付時間	TEL: 0133-23-3029	
8:45~17:15 (土日祝は除く)	FAX: 0133-25-5018	
北海道国民健康保険団体連合会	札幌市中央区南2条西14丁目	
受付時間	TEL: 011-231-5161	
9:00~17:00 (土日祝は除く)	FAX: 011-231-5178	